

はじめに



平成19年度から20年度にかけて、本県における環境保全に向けた取組は、かつてない転機を迎えるとともに、大きく前進した時期となりました。

ひとつは、今後の本県における環境政策の根幹となる「千葉県環境基本計画」や全国に先駆けて策定した「生物多様性ちば県戦略」をはじめ、「千葉県環境学習基本方針」「千葉県廃棄物処理計画」の4つの計画が相次いで策定されたことです。

そして、これらの計画はいずれも、その策定のプロセスから計画の推進方法に至るまで、県民各主体の積極的な参画が徹底して貫かれている点において、画期的なものとなりました。

また、もうひとつは、時を同じくして、この間に北海道洞爺湖サミットにつながるG20グレンイーグルズ閣僚級対話が幕張メッセで開かれたのを契機として、県民の皆さんが多くの特集シンポジウムなどを自発的に開催し、今後につながる機運の盛り上がりが見られたことです。

日々進行している地球温暖化は、人類を含めた生物の多様性に関わる重大な危機であり、21世紀は、こうした人類の生存基盤にかかる危機の克服に向けて、私たちが「待ったなし」で取り組まなければならない環境の世紀なのです。

地球温暖化をはじめとする今日の環境問題は、実は、大量消費や大量廃棄などにより、自然の持つ復元能力を超えて負荷を与えてしまっている、私たちの社会経済活動、そして暮らしのあり方そのものに起因しています。

このため、マスタープランである「千葉県環境基本計画」では、「すべての県民が環境について考え、行動する」そして「あらゆる施策に環境の視点を入れる」という考え方を「環境自治」と名づけ、この考え方のもとで、「ずっと豊かで安心して暮らせる千葉の環境を、みんなの力で築き、次の世代に伝えていく」ことを計画の基本目標としています。

この2年間に実を結んだ、県民の皆さんが積極的に参画・連携し、一体となった歩みをとどめることなく、目標に向かって共に取り組んでいきましょう。

平成21年3月

千葉県知事 堂本 暁子